

短期入所生活介護（ショートステイ） あいぜん ご利用料金表

併設型ユニット型短期入所介護（Ⅰ） <ユニット型個室>

◎基本ご利用料金（1日あたり）

生活費①※1 (実費)		自己負担他	自己負担額② (介護保険)	自己負担合計額/1日 (①+②+③) (1ヶ月《31日分》の合計額)						
居住費	食費※2	要介護度	サービス 利用料	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	第4段階 2割負担	第4段階 3割負担
「第1段階」		要支援1	523	1,705 円	2,005 円	2,895 円	3,195 円	3,766 円	4,351 円	4,937 円
820円	300円	要支援2	649	1,844 円	2,144 円	3,034 円	3,334 円	3,905 円	4,630 円	5,354 円
「第2段階」		要介護1	696	1,917 円	2,217 円	3,107 円	3,407 円	3,978 円	4,774 円	5,570 円
「第3段階 ①」		要介護2	764	1,991 円	2,291 円	3,181 円	3,481 円	4,052 円	4,924 円	5,795 円
1310円	1000円	要介護3	838	2,074 円	2,374 円	3,264 円	3,564 円	4,135 円	5,088 円	6,041 円
「第3段階 ②」		要介護4	908	2,150 円	2,450 円	3,340 円	3,640 円	4,211 円	5,243 円	6,273 円
1310円	1300円	要介護5	976	2,226 円	2,526 円	3,416 円	3,716 円	4,287 円	5,393 円	6,499 円
「第4段階」										
1736円	1445円									

※1生活費（食費・居住費）のご利用者負担額については、以下の基準で減額の制度があります。

区分（段階）	対 象 者
第1段階	老齢福祉年金を受給されている方または生活保護を受けている方。
第2段階	合計所得金額+公的年金等収入額が80万円以下の方。預貯金額が単身650万円、夫婦1650万円以下の方。
第3段階 ①	合計所得金額+公的年金等収入額が80万円以上、120万円以下の方。預貯金額が単身550万円、夫婦1550万円以下の方。
第3段階 ②	合計所得金額+公的年金等収入額が120万円を超える方。預貯金額が単身500万円、夫婦1500万円以下の方。
第4段階	上記対象条件以外の方（市民税が本人または世帯課税） ※3 単身500万円以上・夫婦1500万円以上の貯蓄がある方

※入居後において上記の条件（※3）が見直された場合、補足給付の対象となる可能性があります。

※2 食費の内訳は以下の通りです。

朝食 300円、昼食 600円、夕食 545円

（第1～第3段階の方は、負担限度額認定証に記載された限度額を基準とし、食費を算定いたします。）

◎加算項目及び利用者負担額（1日あたり）

要介護度、ご利用者負担段階の如何に関わらず一律料金が加算されます。

算 定 項 目	算定要件	適用	自己負担額/日
③サービス提供体制 強化加算（Ⅲ）	看護・介護職員の数に対して常勤職員の割合が75%以上配置している。	要介護・要支援	6 円
③夜勤職員 配置加算（Ⅱ）	基準を上回る夜勤職員を配置している。	要介護1～5のみ	18 円

◎介護職員処遇改善加算Ⅰ 介護保険利用料金に83/1000を乗じた金額を加算

◎介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ 介護保険利用料金に23/1000を乗じた金額を加算

※長期利用で30日以上利用の場合、31日目は自己負担ですが、32日目よりマイナス30単位/日の算定となります。（同様に翌月の31日目は自己負担となります。）

◎短期緊急短期入所受け入れ加算 90円 自己負担額/1日

◎送迎加算及び利用者負担額（片道1回あたり）

送迎加算（片道）	184円（自己負担額/1回）
----------	----------------